

平成22年 1月21日

平成22年

第1回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成22年第1回教育委員会定例会会議録

平成22年1月21日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
櫻井光政	委員	
高山美智子	委員	
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	金澤 彰
教育地域力推進担当部長	金子 武史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
教育事務改善担当課長	福本 英也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小泉 邦雄
校外施設整備担当課長	星 光吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
副参事	内野 雅晶
社会教育課長	榎田 隆一

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

平成22年第1回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。  
会議録署名委員に高山委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1月19日に特別区教育長会が開催された。その際の議論と東京都教育委員会からの報告について、情報提供も含め説明する。

1 平成22年度教育庁所管事業見積予算について

(1) 小1プロブレム、中1ギャップ解決のために

配付した平成22年度教育庁所管事業見積（総括表）をご覧いただきたい。これは東京都教育庁の資料であるが、正式には本日1月21日に決定される予定であり、この段階では要求ベースであることを理解いただきたい。歳出予算の教育費は7,827億7,800万円で、昨年に比べて51億9,000万円増となっている。

新たに小1問題、中1ギャップを予防・解決するために教員の加配経費6億8,000万円が追加要求された。規模は小学校58学級、中学校58学級である。その内容については、1月18日の産経新聞「小1プロブレム解決へ」という東京都教育委員会の高坂委員の記事を参照していただきたい。

全公立小学校を対象に校長及び教員からのアンケート調査を実施し、4校に1校の割合で小1プロブレムが発生しており、その60%が4月に発生すること、特に学級数の多い学校で問題が発生していることがわかった。東京都教育委員会は、平成22年度予算では、小学校1年、中学校1年の段階で40人学級の学校には教員1名を加配し、問題解決にあたりたいとしている。その数は東京都全体で小学校58学級、中学校58学級を見込んでいる。しかし、中1ギャップの解決をめざした小中一貫校のある品川区等については中1ギャップが存在しないと仮定するのか、小中一貫校でも加配措置をするのか、少し疑問は残る。

(2) 教育の質の向上・教育環境の整備を推進するために

東京都は、教育の質の向上のために新たなビジョンとして若手教員の育成を掲げている。経験豊かなベテランの教員を活用し、小学校の新採教員を育成するため、再任用教員を100人配置することとし、5億6,200万円を予算計上している。

また、指導主事の資質向上を図るため、指導主事を諸外国に派遣し、教育行政制

度等の調査・研究をさせる。英語科教員を海外に派遣し、英語の先進的な指導法の研究をさせる等として7,400万円が計上されている。指導主事は教育行政の中核という重要な仕事を担っているので、本当に頑張ってもらいたいと思っている。

次に、大田区では、昨年から児童・生徒を対象にしたメンタルヘルスチェックを行っているが、同様の趣旨で教職員に対するメンタルヘルスチェックを東京都が導入し、来年度、約6,000人を対象に試行する。この予算が1億9,400万円となる。

さらに、外部人材の教育活動への積極的な活用の新規事業として、中学校「武道・ダンス」必修化に伴う外部指導員導入モデル事業を5種目、5校ずつで実施するとのことである。

### (3) 児童・生徒の「確かな学力」の向上のために

都独自の学力調査として、新たに読解力等に関する調査を悉皆で小学校5年生と中学2年生を対象に実施する。また、基礎的・基本的な事項に関する調査を抽出で小学校4年生と中学校1年生を対象に実施する。予算額は9,200万円である。

次に、公立の小・中学校及び都立高校における補習の充実である。小・中学校において外部人材を活用して土曜日補習を実施する区市町村に対しては報償費の2分の1を都が補助する。実施規模は小学校50校、中学校35校、実施回数は年20回として、1億600万円の予算を計上している。

### (4) 子供の心と体の健やかな成長のために

総合的な子供の体力向上策については、大田区では「おおた教育振興プラン」に基づき、取り組みを進めようとしているが、東京都もかなりの危機感をもって取り組もうとしている。「子供の体力向上推進本部」を設置し、校庭の芝生化等が子ども体力向上等に及ぼす影響や効果に関する調査研究等を行う。

また、今年度、第1回中学生「東京駅伝」が実施される。これはスポーツに対するモチベーションを高めようとする施策の1つである。大田区でも各学校から選手を選抜してチームを編成し練習に励んでいるので、ぜひ良い成績を残すよう頑張ってもらいたいと思う。来年度予算には、第2回となる中学生「東京駅伝」の予算も計上されており、トータルで2億700万円となっている。

さらに、新教育課程への対応として、「体づくり運動実践事例集」等を作成し配布するとして4,000万円を計上している。

## 2 学校事務職員の標準的職務について

学校事務職員の標準的職務を東京都が定め、近く正式通知が届く予定である。

各小・中学校においても校長がしっかり事務分掌の中に明記し、学校事務職員の自己申告や校長の目標設定の系列の中で、それぞれの職員が標準的職務に従って何かを改善するとか、これを確実に実行するとかの目標を設定すべきではないか。

学校事務職員の人事制度上の位置付けであるが、任命権は東京都教育委員会にあり県費負担職員と称しているが、職務の指揮命令権は区教育委員会にある。実際は、区教育委員会から指揮命令権を委譲された校長が指揮、命令をする形になっている。東

京都は学校事務職員が都の職員ということに無理があるため、できるだけ速やかに区の職員に変えたいと考えている。そのため、国に対して法改正を行い、学校事務職員の県費負担職員制度を廃止し、これに関連する職員を財源も含めて区市町村の職員としてほしいと要望している。

ところが、民主党政権になり、このことが含まれるかは不明だが、地方分権に向けての法改正等も今年度から来年度にかけて進むのではないかと思う。それまでの間、東京都は区職員を都が採用するような形で区職員としての身分を保持したままで都の職員である兼職のような形で、区職員を県費負担職員として学校事務職に配置できないかという提案をしてきた。このことについては、現在も区から都に職員の派遣のようなことを行っている。これと同じ取り扱いとするのか、また別の制度で行っていくのか、兼職の仕組みの中でうまくいくのか、特別区教育委員会や特別区人事厚生事務組合の人事担当を含め、今後協議が必要である。東京都からは平成23年度から区が自ら派遣した職員を学校事務職員として配置し、県費負担職員としたままであるのであれば条例を整備し、その職員に直接給与を支給し、退職手当も負担するなどという制度的な設計をしたいという話があった。

いずれにしても、学校事務職員の問題点は帰属意識が極めて弱いということである。

### 3 土曜日における授業の実施にかかわる留意点について

大田区では、すでに今年度から土曜日等を使って補習授業を実施しているので、特に目新しいことはない。

東京都は、確かな学力の定着を図るために土曜日に授業を実施して保護者等に公開する。あるいは、道徳の授業を保護司や民生委員等の外部人材を活用するなどの条件を付けた上で、土曜日に教育課程に位置付けられた授業を実施する場合は月2回を限度としたいとしている。

教員の場合は給与の仕組みが特別な形になっており、超勤手当が出ない。そのため土曜日に出勤した場合は、週休日を他の日に振り替えることとなる。しかし、普段の日に振り替えてしまうと授業に支障が出てしまうので、夏休み等にまとめて振り替えるような形になる。そういうことを考慮すると月2回が限度ということである。

週休日の振替は半日単位でもできる。また前2か月、後4か月の間に振り替えることができるという制度になっているので、弾力的に活用してもらいたい。保護者からの要望も強い。また、学習指導要領の改訂により授業時数が増え、授業時数を確保するためにも土曜日の取り組みは必要という考え方があると思っている。これは、特別区教育長会の中でも議題にされている。

### 4 特別区の区立幼稚園に関することについて

区立幼稚園職員の人事権については平成12年度に東京都から特別区に委譲されたが、各区が採用や昇任選考等を行うのは効率的でないとして、組合教育委員会と言っているが、特別区教育委員会を設立し23区が共同してこれらの事務を行ってきた。

平成21年度現在、特別区にある区立幼稚園は192園、職員数は838名である。しかし、大田区は20年度末に区立幼稚園を全廃、杉並区等は区立幼稚園と保育園を一元化し、

認定こども園として教育委員会から他の部局に移管する等、23区の足並みがそろわなくなっている。元々、一部の区は組合教育委員会の設立には反対であり、自区で採用等を行えばよいという考えを持っていた。またある区は教員等も一部独自採用し、組合教育委員会には否定的な状況である。昇任選考をしても自区の合格者がいなければ受け入れはしたくないという区もある。

一般職員の管理職選考の場合も、800人受験者がいて50人が合格だとすると、上位から順に50番まで番号を付け、各区の需要数に応じて管理職を配分していく。中には合格者が一人もない区もあった。しかし管理職が退職しても自区の職員では埋めることができないので、他区から合格者を連れてくる。それが嫌だという区があった。そこで今では自分の区から合格した人を管理職として受け入れるという仕組みに変えてしまっている。この結果、23区が今までのように連帯感や共同歩調を維持できるかというところ危うくなってきているように思う。特に幼稚園はそれが顕著になっている。

結果として、特別区人事厚生組合から、組合教育委員会を廃止の方向で検討するという提案が出てきている。大田区はすでに幼稚園はなく、負担金のみを支払っており、何のメリットもないため、廃止には賛成だと伝えてある。

○委員長

教育長の報告に意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部長、課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求めらる。

○学務課長

平成22年度新1年生指定校変更受付件数について報告する。

1月9日(土)、10日(日)、12日(火)に集中受付を実施した。3日間の受付件数は、小学校756件、中学校911件、合計1,675件であった。また、前年度比で小学校21件増、中学校53件増、合計74件増となっている。現在、記載内容を含めて審査を行っており、2

月中旬には、学校、保護者に連絡をする予定である。

○教育総務課長

大田図書館長が所用で欠席のため、代わって報告する。

蒲田駅前図書館の休館日の変更について、受水槽改修工事のため1月21日(木)を1月25日(月)に、変電設備点検のため2月18日(木)を2月22日(月)、定期殺虫消毒のため3月18日(木)を3月8日(月)にそれぞれ変更する。

○委員長

部課長の報告に意見、質問はないか。

私から学務課長に質問する。

児童・生徒数が減っている中で、指定校変更の申請件数が増えている。区によっては学区制度を廃止しているところもあるが、このことが指定校変更申請の増加に影響していることはないか。

○学務課長

増加の原因については、まだ詳細な分析ができていない。また、集中受付後の変更申請も多くなっている状況もある。

理由の1つとしては、児童館やフレンドリーに通う関係が考えられる。

○委員長

地域の子どもは地域の学校に行くのが一番だと思っている。実態が逆行しているようなので気になった。

○藤崎委員

指定校変更の分母は、いくつになるのか。

○学務課長

昨年10月1日現在の住民票登録者数からであるが、小学校5,158人、中学校4,678人である。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○高山委員

報告にはなかったが、インフルエンザ流行による学級閉鎖等の影響での授業時数の不足を心配している。各学校で苦勞して対応していると思うが、状況を知りたい。

○副参事

多くの学校でインフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖、あるいは休校という措置をとった。学級閉鎖をしなかった学校は、本当に数少ない状況である。

授業時数は教育課程で定まっておき欠くことができない。学年末に未消化の授業があってはならない。2学期中に終了しなくてはいけない課題もあるという状況の中で、5時間授業の曜日を6時間にする、授業時間を少し延長する等の対応を各学校で行った。その結果、冬休みを減らし授業をすることなく2学期を終了した。3学期についても、卒業式や終業式を延期するということなく、各学校の工夫で乗り切っている。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3について、事務局職員の説明を求める。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

第1号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第1号議案 平成21年度 第四次補正予算要求原案について説明する。

議案の別表1にあるとおり、区一般会計歳出においては学校管理委託を始め15事業で補正予算を要求する。補正前金額51億2,676万6,000円、補正額は4億7,933万7,000円の減額、補正後金額46億4,742万9,000円となっている。

続いて繰越明許費である。校舎の改築に係る予算額11億4,402万7,000円のうち、今年度中の執行見込額が9億8,196万円となるため、1億6,206万7,000円を繰越明許額として計上した。

最後に、別表2、区一般会計歳入である。3件あり、補正前金額1億9,602万9,000円、補正額5,542万円、補正後金額が2億5,144万9,000円となっている。

○委員長



ただいまの説明に意見、質問はないか。

(「はい」との声あり)

○委員長

第1号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第1号議案について、原案どおり決定する。

第2号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第2号議案 平成22年度 教育に関する予算要求原案について説明する。

区一般会計歳入予算額は、7億6,626万4,000円となっているおり、平成21年度予算8億1,428万9,000円に対し、4,802万5,000円の減額となっている。

次に、区一般会計歳出予算である。

教育総務費32億828万8,000円、小学校費51億5,136万4,000円、中学校費42億9,335万4,000円、校外施設費2億3,466万6,000円、社会教育費17億8,414万5,000円、社会体育費27億4,866万7,000円、合計174億2,048万4,000円となっている。

前年度と比較すると平成21年度予算172億6,506万9,000円に対して1億5,541万5,000円増となっている。

○委員長

意見、質問はないか。

○櫻井委員

歳出の小学校費が前年度と比較すると2割減っているのはなぜか。

○教育総務課長

主として、建設経費と施設建設費である。

○櫻井委員

耐震や修繕、体育館等の関係であるか。

○施設担当課長

主に小・中学校の改修・維持管理費を精査した結果、緊急性の面から、最終的に少なくなったものである。

○櫻井委員

具体的にはどのようなものであるか。

○教育長

東京都から固定資産税や法人住民税をベースに各区に予算が配分される財政調整制度がある。今年度は急激な法人税収の落ち込みから、最終的に区に配分される予算が当初予算と比較して減っている。また平成22年度についても、今年度と同レベルか少し下がるかと予想される一方、区民税についても税収が下がってしまっている。

そのため、大田区全体としての予算編成方針として、ハード面である施設整備等の計画については、緊急性のないものは1年先送りにした。しかし、区民サービス等のソフト面については予算を減額するようなことはしていない。

○櫻井委員

了解した。

○委員長

校舎改築や耐震の工事等がなくなったと理解してよろしいか。

○藤崎委員

計画の先延ばしというか、量を減らしたということか。

○教育長

大田区の場合、校舎の耐震工事はすべて終了しているが、若干、耐震補強が必要な箇所が出てきている。これについては緊急性があるので先延ばしせず工事を行うこととしている。しかし、大きな改築工事等を予定している建物で、耐震上の問題や緊急性が比較的少ない建物については1年間様子を見ることにした。

○藤崎委員

それでは、最初から予算要求をしていないということか。

○教育長

当初は予算要求をしている。

教育委員会として計画した方針を基に来年度の予算要求を取りまとめ、一度、区の予算全体を取りまとめている企画財政課に提出している。その中で、来年度の歳入の見込みと各部から提出された予算要求を精査している。歳入と歳出のギャップを埋めるために、無理をして予算をカットすると事業に支障がでる可能性がある。来年度の予算案作成にあたっては、本当に必要な予算はきちんと確保し、少し先延ばしが可能なものについては景気の回復や経済的状況を勘案し、翌年度以降に延ばすという操作をした。

教育委員会としても一生懸命に施策を立案し頑張ったが最終的にはカットとなり、少し不満は残る。しかし、今年度の不足分と来年度見込まれる不足分で約180億円、区の貯

金を下ろさなくてはいけない。大田区の場合は、1,100億円前後の預金と地方債等の債務が600億円程度ある。経済的には正常といえるが、21～22年度の間には185億円程度を引き出すことになる。更に23年度もとなると、このようなことを繰り返していくと、あっという間に底をついてしまう。非常に不透明な経済環境の中でなんとも言えないが、さまざまな調整をした上で今回のような予算案となった。

○委員長

櫻井委員の質問の趣旨は、今年度と比較して小学校費が大分減っているということである。後程、事務局から具体的な内容を示していただきたい。

○委員長

ただいまの説明に意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第2号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第2号議案について、原案どおり決定する。

第3号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第3号議案、大田区体育館条例原案の提出について説明する。

大田区総合体育館については、平成23年度中の竣工を目指し、現在建設工事が進んでいる。本案は、大田区総合体育館の設置及び館の運営に関する事項、施設利用料金等を定めるため条例を制定する必要があるため提出するものである。

○委員長

ただ今の説明に意見、質問はないか。

○櫻井委員

先の協議会において事前説明を受けた。その際の議論の内容が反映されており、本案には賛成である。

○委員長

「区民にとって便利な体育館であってほしい。」という私たちの願いを受け、文言の整理がされており良いと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第3号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第3号議案について、原案どおり決定する。

第4号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第4号議案、大田区公文書部分開示決定にかかる審査請求について説明する。

平成21年11月2日付けで提出された公文書開示請求書に対し、平成21年11月12日付けで、公文書部分開示決定通知書及び公文書不存在通知書を請求人に送付したところ、本審査請求が教育委員会に提出された。

本日は、次の4点について決定いただきたい。

- 1 本審査請求については適法なものと判断し受理する。
- 2 処分庁である教育長に対し弁明書の提出を求める。
- 3 口頭意見陳述聴取者を教育総務課長に委任する。
- 4 処分庁の弁明及び審査請求人の反論を踏まえ、審査内容の立証が済み次第、大田区情報公開条例第13条第2項の規定に基づき、大田区情報公開個人情報保護審議会に諮問する。

○委員長

ただいま説明に意見、質問はないか。

櫻井委員、何か補足はないか。

○櫻井委員

審査請求は適法であり、原案どおりの取り扱いをせざるを得ない。

件数が増えればそれだけ対応や事務処理が増加し、他の業務への影響が懸念される。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第4号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第4号議案について原案どおり決定する。

これをもって平成22年第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時53分閉会)